

戦没者等のご遺族の皆様へ 第十一回特別弔慰金の請求を受け付けています

支給内容／額面25万円、5年償還の記名国債
請求期間／令和2年4月1日～令和5年3月31日
請求窓口／仁多庁舎町民課、横田庁舎税務課
対象者／戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合に、先順位者お一人に支給されます。
 ※詳しくは、島根県高齢者福祉課のホームページをご覧ください。

島根県高齢者福祉課援護給グループ 電話0852-22-5240
 町民課戸籍グループ 有線31-5106 電話54-2510

島根県独自の課税制度を令和2年以降も継続します

【水と緑の森づくり税】

荒廃森林を再生し、水を育む緑豊かな森を次世代に引き継ぐため、平成17年度から「水と緑の森づくり税」を導入し、県民参加の森づくり等を実施しており、引き続き5年間実施します。

- 納める人(これまでと同じです)
個人:県内に住所がある人(一定の所得金額以下の人は非課税です)
法人:県内に事務所等を有する法人
- 納める額(これまでと同じです)
個人:年500円
法人:均等割額の5%相当額(1,000円～40,000円)
- 納付方法
現行の県民税均等割額に加算して、県民税の一部として納付します。
- 税収の使いみち(予定)
・県民参加・生活環境を守る森づくり事業(人々の生活や営みに近い集落周辺及びその上流部の生活環境林の再生、県民参加の森づくり)
・森づくり推進(水と緑の森づくり会議の開催、県民参加による森づくりへの専門家派遣、普及啓発活動)
・森と木を未来につなぐ取組(高校生等に向けた林業就業講座の実施、しまねの山をつくる種づくり・苗づくり、しまねの森と木の魅力を伝える取組)

【産業廃棄物減量税】

産業廃棄物の減量や適正処理を推進するため、平成17年度から「産業廃棄物減量税」を導入し、税収を活用した事業を実施しており、引き続き5年間実施します。

- 納める額
最終処分場に搬入された産業廃棄物の搬入重量1トンあたり1,000円を乗じた額
- 納める人
県内の最終処分場に産業廃棄物を搬入する排出事業者又は中間処理業者
- 税収の使いみち
・産業廃棄物の発生抑制や再生利用等の技術開発のため研究費への支援
・分別や減容化、製造加工等のための施設設備の整備費への支援
・リサイクル製品の販路開拓の支援
・監視カメラや啓発看板設置等の不法投棄防止対策
・最終処分場水質調査等の適正処理の推進
・3Rの普及と環境教育の推進

これらの税金に関する情報はインターネットでも提供しています。
<https://www.pref.shimane.lg.jp/zeimu/> 島根県総務部税務課(電話 0852-22-5892)

環境にもお財布にも やさしい生活にチャレンジ!!

『地球温暖化って何?』

簡単に言うと、地球が服を重ね着した(温室効果ガスが増えた)から、暑くなったということです。私たちが今まで通りに生活を続けると、もっと厚着をすることになり気温上昇は加速します。

2100年の天気予報では、冬は2月の最高気温が東北南部以南では20℃以上になり、夏は札幌でも40℃以上になると予測されてます。

我々が今過ごしている生活環境・自然環境を、将来、子供や孫達にも楽しんでもらうためには、今の生活を見直す必要があります。

生活を見直す方法・見直しの考え方、温暖化の影響・将来予測などをお伝えしていきたいと思ひます。



未来のために、いま選ぼう。

地球温暖化防止対策地域協議会・エコナйт
 (奥出雲町在住しまねエコライフサポーターの会)

6月は男女共同参画週間です!

【期間 6月23日～6月29日】

普段の生活の中や、仕事をする中で『男女で差があるな』と感じたことはありませんか?

「おかしいな」「不便だな」と感じることを、ご家族や友人、職場やご近所などで話し合う機会を作るのはいかがでしょうか。誰もが平等に過ごす権利があります。声に出してみることで、良い環境に変わるかもしれません。

【男女共同参画川柳】

うちのパパ
 そうじ頼むと 超うまい

★「男性の方って、掃除とか家事も上手だが」という気持ちを詠んだ作品です。

奥出雲町男女共同参画サポーター

【お問い合わせ】

町民課町民グループ
 有線：31-5107 電話：54-2510

令和2年度 脳ドック受診希望者募集のお知らせ

脳ドックは、脳の血管の状態などを検査することにより脳卒中などの予防や早期発見に役立つ検査です。

- 検査内容 MRI、MRA、頸動脈エコー、心電図、血液検査、検尿等
- 対象者 ・40～74歳までの方で、過去5年間脳ドックを受診していない方
・75歳以上の方で、過去5年間脳ドックを受けておらず、医療機関を受診していない方
※ペースメーカーや人工心臓弁を体内に入れている方、約1時間の安静に耐えられない方は受診できません。
- 受診機関 ・永生クリニック：奥出雲町横田1063-1
(MRI・MRA検査については雲南市立病院での受診となります)
・ヘルスサイエンスセンター島根：出雲市塩冶町223-7
※申し込み時にどちらかを選択していただきます。

- 自己負担額 12,000円(税込)
- 定員 ・永生クリニック：30名 ・ヘルスサイエンスセンター島根：27名
※希望者多数の場合抽選にて受診者を決定し、5月15日までに結果を郵送でお知らせします。

- 募集期間 4月27日(月)～5月8日(金)まで
- 申込み方法 電話 または メールにて受け付けます。
- お問い合わせ・お申し込み 健康福祉課 健康づくり推進グループ
有線：31-5143・31-5145 電話：54-2781
メール：hoken@town.okuizumo.shimane.jp
※問い合わせは電話での対応とさせていただきますのでご了承ください。

氏名・性別・生年月日・住所・昼間つながりやすい電話番号・加入健康保険・希望受診機関を入力し、メールでお申込みください。役場から、申し込み完了メールを後日送信します。

【住環境リフォーム助成制度】期間延長

制度のご理解と公共水域の保全のため、制度期間を令和3年3月31日まで延長しましたので、この助成制度を活用いただきますようお知らせいたします。(制度内容は以前と変わりません。)個人所有の浄化槽を撤去し、集合処理又は市町村設置型合併処理浄化槽への切替えも対象としていますので、お申込み下さい。

- ◇助成額 5万円または10万円
- 【お問い合わせ】
水道課 有線:20-4286 電話:52-2676

奥出雲病院助産師外来 「はぐくみ」のご案内

奥出雲病院では令和2年4月1日から助産師外来を開業し、助産師による妊婦健診や産後の育児相談などを行ないます。皆様とゆっくりお話をしながら一人ひとりの妊娠・産後をサポートしていきます。

- 【妊婦健診】
対象者:妊娠32週、37週の妊婦の方(希望者)
※事前の健診で医師の許可が得られた方
内容:血圧、体重測定、尿検査、エコー、保健指導等
- 【産後2週間健診】
対象者:当院で出産後のお母さんと赤ちゃん
内容:お母さんの体調、赤ちゃんの状態、授乳や育児状況の確認、育児相談等
- 【育児相談】
内容:赤ちゃんの体重チェックや授乳相談等
- 【実施日】
毎週水曜日14時～16時30分
1人30分程度(予約制)
- 【予約方法】
妊婦健診と産後2週間健診は事前にお取りします。育児相談は電話予約となります。
- 【予約やお問い合わせ】
奥出雲病院3階病棟(助産師まで)電話54-2773



愛犬と楽しく暮らすために

犬を飼うということは、犬の命を預かることです。飼い主になったら、愛犬が健康で安全に暮らせるとともに、社会や近隣に迷惑をかけないようにする責任があります。愛犬とともに楽しく暮らしていくためには、5つのことを守りましょう。

- 1.犬の習性等を正しく理解し、最後まで責任をもって飼いましょう
正しい知識を持ち、適切な飼い方をしましょう。
- 2.人に危害を加えたり、近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう
おしっこやウンチ等で生活環境を悪化させないようにし、しつけや訓練をして人に危害を加えたり、無駄吠えで迷惑をかけないようにしましょう。
- 3.むやみに繁殖させないようにしましょう
きちんと管理できる数を超えないようにして、不妊・去勢手術などの措置を行いましょう。
- 4.犬から人へ伝染する感染症の知識を持ちましょう
正しい知識を持ち、自分や他の人への感染を防ぎましょう。生後91日以上は注射をうけさせましょう。
- 5.盗難や迷子になることを防ぐため、所有者を明らかにしましょう
犬を飼い始めたら役場の窓口で登録をしましょう。(仁多庁舎⇒町民課、横田庁舎⇒税務課)でできます。また、身元を示す迷子札や鑑札・狂犬病予防注射済票などを首輪につけるとともに、脱落の心配がないマイクロチップの埋め込みをしておくなど、二重三重の対策をとっておきましょう。

〈環境省自然環境局総務課動物愛護管理室HPより引用、改変〉



【お問い合わせ】

町民課 町民グループ
 有線 31-5107 電話 54-2510